

外国人のための無料専門家相談会

Free Consultation for Foreign Residents



にほん せいかつ こま せんもんか べんごし ぎょうせいしよし しゃかいほけんろうむし ぜいりし
日本の生活で、困っていることなどを専門家(弁護士・行政書士・社会保険労務士・税理士)に
そうだん
相談できます。

You can consult with specialists (lawyers, administrative scriveners, labor and social security attorneys and tax accountants) regarding problems you face in your life in Japan.

そうだん
相談できること:

ざいりゅうしかく びざ けっこん りこん かぞく ねんきん ほけん
在留資格・ビザ、結婚・離婚・家族、年金・保険、
ぜいきん はたら こま
税金、働いていて困ったこと など

You can seek for advice on:

Resident status/visa, marriage/divorce/ family, pension/
insurance, taxes, labor problems, etc.

よやく
予約してください
Reservation required

かね
お金はかかりません
It is free of charge.

ひみつ
秘密はまもります
Confidentiality will be kept.

2025年7月12日(土曜日)PM1:00～PM4:00

July 12, 2025(Sat.) 1:00 pm - 4:00 pm

どこでやるの?/Place

いーぐれっとほーる せたがやくみんかいかん しゅうかいしつ
せたがやイーグレットホール(世田谷区民会館) 集会室
じゅうしょ せたがやく せたがや
住所:世田谷区世田谷4-21-27

Setagaya Egret Hall (Setagaya Civic Hall) meeting room
4-21-27 Setagaya, Setagaya-ku

どうやって予約するの?/Reservation

く ほーむぺーじ でんわ がつ にち よやく
区のホームページ・電話で6月20日までに予約します。
もう こ じゅんばん にん さんか
(申し込んだ順番で15人まで参加できます。)

Please make reservations by June 20 on the City's website,
or by telephone, postal mail or fax (first 20 applicants).

日本語が話せないと相談できないの?/Languages

はな そうだん つうやく ばあい おし
話せなくても相談できます。通訳してほしい場合には教えてください。
Volunteer interpreters are available. Please make inquiries.

HPはこちらから↓
Scan here for the
City's website



日本語



English



中文



한국어

つぎ そうだんかい
次の相談会は、
がつ にち にちようび ぶんきょうく
8月31日(日) In 文京区
くわ した ほーむぺーじ
詳しくは下のホームペー
み
ジを見てください。

Next Free consultation
panel will be held in
Bunkyo-ku on August
31(Sun.). Scan here for
the information.



よやく
予約
と
あ
お問い合わせ
Application
and
Inquiries

せたがやく ぶんか こくさいか
世田谷区文化・国際課 Cultural and International Affairs Division
せたがやくまつばら
(〒156-0043 世田谷区松原6-3-5
6-3-5, Matsubara, Setagaya-ku)

TEL : 03-6304-3439

FAX : 03-6304-3710